

知事記者会見の概要

日 時：令和4年2月2日(水) 10:00～10:28

場 所：502会議室

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、フリー質問に知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

フリー質問

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 2月補正予算について

< 幹事社：読売・日経・YTS >

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。いよいよ、明後日の2月4日から北京冬季オリンピックが開幕となります。本県関係では、6人の選手が出場いたします。

まず、山形中央高校出身の方が5人おりました、スピードスケートの森重航選手、一戸誠太郎選手、小田卓朗選手、小坂凜選手、スキー競技フリースタイルハーフパイプの鈴木沙織選手であります。そして、北村山高校出身でバイアスロン競技の尾崎光輔選手がおられます。合計6人の選手であります。大変楽しみであります。コロナ禍の中で、いろいろな大変な状況ではありますが、このアスリート達が世界の檜舞台で大活躍してくれる姿、その姿を見せてくれるということが県民に対して大きな感動、そして希望や勇気、そういったことを与えてもたらしてくれると思いますので、本当に持てる力を大いに発揮して、大活躍していただきたいと思っております。県民皆で応援してまいりましょう。

それから新型コロナについて申し上げます。本県では、昨日皆さんご案内のように、過去最多となる284人の新規感染者が確認されました。本日も200名を超えるようであります。連日感染拡大が止まらない、そういう状況でありまして、そういう中、昨日、米沢市と高畠町を重点措置区域に追加することといたしました。この両市町の期間は、2月3日から20日までとなります。重点措置区域の皆様には、不要不急の外出自粛や、学校での部活動、校外活動の停止など、社会生活の中で我慢をお願いすることが多くなりますが、感染拡大防止に向けて、ご協力をお願いいたします。県民の皆様には、不織布マスクの正しい着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、そして換気の励行など、基本的な感染防止対策の徹底を改めてお願いいたします。

それからワクチン接種でありますけれども、急激な感染拡大が続く中、ワクチン接種は感染防止対策の重要な要となります。3回目接種につきましては、先月から今月にかけて、ほとんどの市町村で、一般高齢者向けの集団接種や医療機関での個別接種を開始いたします。接種券がお手元に届いている県民の皆様には、モデルナかファイザーかに関わらず、できるだけ早く接種を受けてくださるようお願いいたします。なお、1回目2回目の接種がお済みでない方でこれから接種を希望される、そういう方もいらっしゃると思います。そういう方は、お住まいの市町村にご相談くださるようお願いいたします。

1日も早い第6波の収束に向けて、県民の皆さん、事業者の皆さん、市町村の皆さん、一丸となって、感染防止対策に取り組んでまいりましょう。よろしくようお願いいたします。

私からは以上です。

☆フリー質問

記者

NHK、金敷です。よろしく申し上げます。明日で県内にまん防（補足：まん延防止等重点措置）が適用になって、1週間になります。知事がおっしゃった通り、明日からまた米沢、

高島が追加になります。まだ1週間ではありますが、この1週間で振り返っていただいご所感をいただきたいのですが。

知事

はい、この1週間で振り返ってみますと、もう本当に3桁に突入して、連日3桁台が続いているという、しかも昨日が頂点であとはピークは収まっていった欲しいとは思っておりますけれども、のぼり続けてきたという感じがいたします。先手先手で感染防止対策をしっかりやらなければという思いで、全国で感染者の率が、下から3番目くらいの山形県でありますけれども、庄内地域全域と山形市を指定して、まん延防止等重点措置、それを適用ということを通じて申請をし、適用となったわけでありまして。この1週間、本当にまだまだピークの状態にあるなど、この1週間は上り坂であったと振り返ってみると思います。また上っていくのか、それとも下がっていくのか、なんとも言えない、予断を許さない状況だと捉えておりますけれども、まず全力でこの感染拡大を止めなければならない、という思いでいっぱいでありまして。あらゆる手段を尽くして、感染拡大を止めていきたいと思っております。

記者

ありがとうございます。このまん延防止等重点措置、主に飲食店での対策がメインになるとは思いますが、当初から言われている通り、県内では今のところ飲食店での拡大、というかクラスターはあまり目立っていないと、感染者は出ていないという状況です。そういう中でまん延防止の措置の意義、まだ1週間ですけど、どう感じているのか。学校対策は、昨日少し強化するというお話ありましたが、学校だけではないところでも増えてきているとも見えなくもない状況になっていると思っておりますが、今後どうしていきたいかというところでお聞かせください。

知事

はい、そうですね。まん延防止等重点措置そのものが今回の実態にそぐわないのではないかとこの声も、全国知事会の中でも多々上がりまして、全国知事会として政府に対してオミクロン株の感染拡大が想定を超えて学校や保育所、家庭などで感染が急激に急速に拡大している実態を踏まえて、その特性や地域の感染状況の違いに応じた段階的かつ実効性ある感染対策を早急に確立するようにと要請をしているところであります。まん延防止等重点措置の、飲食店に焦点を当てた対策というのが、今回のオミクロン株対策ということでは、実態にはそぐわないというようなことは、やはり私もそこはしっかり認識をしております。

それで、学校・保育所、そういったところにも踏み込んで、タスクフォースというようなものを考え、支援をしながら一緒になって、医学的知見といったものを頂きながら、し

っかり収束のほうに持っていきたいということで対処しているのでありますけれども、記者さんが今お聞きになったのは、飲食店の時短要請のところかなと思いますので、それについては、この時短要請というのが、夜間の人流を抑えるというようなことに繋がっていると思います。現在のこの感染状況をしっかりと抑え込むと言いますか、収束させていくにはやっぱり人流を抑えていくというのが大事なところかなと思いますので、その一端、それの一環になっているのかなとは思っております。

ここだけでは止まらないと思いますけれども、それも人流を止める一環の措置として、しかも経済的な対策、ここだけはきちんと、きちんとと言いますか、少しはなっているところもありますので、重点措置というものを適用しているところでもあります。

現行制度の改善・訂正といったことを、全国知事会を通して求めていきながら、働きかけていきながら、ただ目の前をとにかく感染が拡大しておりますので、できることは全てしっかりと実施していく、現場に合わせた対策というものをしっかりと、皆で考えながら知恵を出し合いながら協力し合いながら抑え込んでいく、対策をして抑え込んでいくということでしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

記者

TUYの結城と申します。よろしくお願ひいたします。まん延防止等重点措置に関してなのですが、適用されている地域に対しては、その飲食店に対しての支援というものがある状況。対して経済圏が同一でも、隣接した市町村に関してはなかなか難しい状況というのがあるかと思ひます。どこかで線引きをしなければいけないというのはあると思うのですが、先日、天童市のほうからは要望が出ているように、同じような経済圏のところには何らかの支援をしてほしいという声もありました。それに対しての知事のご認識と今後例えば、そういった地域にも、感染の拡大によっては、まん防の適用地域の拡大追加もあり得るのかどうかという、その辺りのお考えをお聞かせください。

知事

はい。今、記者さんがおっしゃった、重点措置の周辺地域のお声というのがあったこともしっかりと認識をしております。その時に私がお答えしたことを繰り返しますと、やはり1日も早く感染拡大を防止する、そのことが経済回復の一番の早道だというようなことを申し上げました。やはり、線引きはしなければいけないというようなことで、やはり感染状況、そのことをしっかりと捉えて対策をしていくというようなことも申し上げて、周辺のほうもしっかりと感染状況を注視していきます、ということは申し上げました。

財政支援というようなお話があったのでありますけれども、重点措置のところは協力金というようなことがあるのですが、その区域以外にはありません。ですが、ちょうど今、県独自の給付金であります、山形県飲食業等緊急支援給付金というものを今、給付しているところでもあります。それから、政府の事業復活支援金、これももう受付を始めて

おります。この2つがありますのでね、何もないというようなことではなくて、この2つを大いに活用してほしい。特に事業復活支援金のほうは地域を限定しないし業種も限定しておりませんので、本当に100%活用していただきたいと、ついでにはその周知をお願いしたいというようなことを天童市さんに申し上げたところであります。

これは、やはり全県下に対して申し上げたいことでありまして、今、大変な状況でありますけれども、こういった給付金・支援金というものがおりますので、大いに活用していただきたいと思っています。あと、さまざまなお声に対しては、そういったことを今後どういうふうに反映していけるかというようなことで、2月補正とか当初予算というような中でもいろいろと検討していきたいと思っております。

記者

もう一つになりますけれども、今後、感染状況、たればの話になって恐縮なのですが、感染状況次第では、まん延防止等重点措置の対象区域の追加等もあるのかどうかということも踏まえて、知事の今後の展望、お考えをお聞かせください。

知事

はい。今、本当にここがピークなのか、あるいはまたそれが続くのかといったことは、まず誰にも分からないという状況であります。それでしっかりと注視しながらでありますけれども、追加の可能性はあると思っております。期間は2月20日までということでありまして、できるだけ早く感染防止にもっていくためには、まだその追加の可能性はあると思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

さくらんぼテレビの高橋です。今のTUYさんの一つ目の質問に関連してなのですが、たとえば同じ経済圏で、たとえば山形市がこういった適用をされて、その周辺の地域が非常に厳しい事態というのは、今回が初めてではなくて過去にも何度か状況があったと思うんですよ。その時も周辺の自治体からの要望というのはあったと思うんですね。そういった中で今回もまた、今のところ周辺への支援というのはない状態ですけれども、これは何か、前回前々回とか、何か分析とかどういった状況になったかとか、それをした上で判断されたということなのでしょうか。

知事

いえ、このまん延防止等重点措置を適用するという場合に、やはり範囲というものを考

えなければいけない時に、一つの単位としては全県でやるというようなことも一つはあるかと思いますが、あとは本当に指定してというようなことがあるかと思いますが。今回の場合は、感染状況が止まらない、そういうところを重点的にやはり指定したというのがありました。その周辺でいろいろ交流がある、経済圏としてもね、非常に関係が深いというようなどころではありますけれども、27日に適用された、それを判断したあの時期においては、周辺の地域は、本当に感染が拡大している状況にはなかったというのがあります。はっきり言って根拠はそこにあります。

記者

前回というかこれまで同様のケースがあった場合についての分析等々というところから判断したわけではないということになるんですかね。

知事

記者さんのおっしゃるのは、まん延防止等重点措置の指定地域ということでよろしいですか。それとも経済のことだけですか。

記者

まん延防止の対象地域ということも含め、それによって経済的なビハインドが出るような場所があると思うので、そういうところに対しての経済的な対策という意味ですね。

知事

感染が拡大してくると、県内の、1か所であっても2か所であっても、県内全域にやはり、県民性のメンタル部分で非常に足が止まるというような状況になりますので、影響はもう全域に出ると思っています。首都圏の状況が地方にもメンタルな面でも影響を与えると同じで、県内でどこかで感染が拡大してもほかにも拡大、人流が止まるというようなことが、やっぱり影響するので、それがすなわち経済にも、飲食業などの場合、観光業と、そういうところにも影響が及ぶんですね。

そこを考えますと、やはり全域かあるいは感染が止まらない地域を指定して、そこからしっかりとウイルスを封じ込めていくかということになるかと思っています。今回はその地域を指定して重点措置を取ったということになります。

何もしないというようなことではなくて、何もなければ本当に大変なことかと思いますが、けれども、事業復活支援金、これはもう全県で使えるものなんですね。そして緊急支援給付金、これは夜間営業の飲食店と代行業などその関連業者ということになりますけれども、この2種類のもので今現実に対策としてございますので、何もないということではなく、そういうことも今あるということもきちんと念頭に置いた上で行った措置だご理解いただきたいと思っています。

記者

最後になんですが、そういった2つの事業復活支援金と給付金あると思うんですけども、それがあってもなお厳しいからの要望が来ていると思うんですが、それについてはどのように捉えていますか。

知事

要望に来られましたけども、それは本当に厳しいというのはね、観光業などは全県、県内全域で厳しいと承知をしておりますし、飲食業も同じかなと思っています。

それに、今すべてに対してできるというようなことではないので、やはり1日も早く収束させる、そのことがやはり全県に経済活動再開できる、そのことに繋がると思ってしっかりと全力で立ち向かって取り組んでいきたいと思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

河北新報の原口です。まん延防止の件なんですけれども、隣の宮城県では、まん延防止に対しては慎重な姿勢をとってらっしゃって、仙台市のほうからはできれば適用ということもあるみたいなんですけれども、そういう意味では経済圏を同一にしている山形県からすれば、宮城県の動向というのはどういうふうに見ていらっしゃるかというのと、どういった所感を持っていらっしゃるのかというのを教えてもらいたいですけれども。

知事

はい。まん延防止等重点措置、それを適用するかしないかというのは、やはりそれぞれの自治体の長である知事の判断かと思っています。政府でもその知事の判断というのを非常に重く受け止めてくださっておりますので、宮城県ではやはり宮城県のトップである村井知事がそのように判断されているんだと承知をしております。宮城県では、前にまん延防止等重点措置もたしか適用になったことがあるかと思っていますので、その時のこともいろいろと教訓を活かしながらお考えになっているのかなと推測をしているところであります。

本県としてはそれが初めての適用でありますのでね、しっかりとあらゆる手を尽くしてまん延防止等重点措置の適用というようなこともしっかりと実施させていただき、あらゆることに取り組んで、今回オミクロン株を封じ込めていきたいと思っていますところでは。

記者

ありがとうございます。

記者

山形新聞の田中です。2点お聞きします。

1点目は飲食店への時短要請、31日、山形・酒田で合同夜間パトロールを行われて、31日までにスタートすれば、それで全期間実施すれば給付金が給付されるという制度になっていると思います。まだそれから今日で3日目、今日の夜間はないので実質2日ですけども、現在はいわゆる要請段階になるわけですけども、それを例えば命令とか、さらに強制権を引き上げるような環境にあるのかどうか、知事、ご報告を受けてご検討されている、現段階で結構ですけども、どのような実施状況だというふうに今のところご理解されていますか。

知事

はい。実施状況、何パーセントくらいが今実施されているかというようなことは、私、まだ手元にもらっておりませんので、それを聞いてみたいと思っています。あと、命令というようなところに、発展させる気があるかということでもありますけれども、現時点では飲食店の皆さんのところでクラスターが発生したということもございませんし、今の時点ではそこまで強い命令といったこと、罰則といったところまで考えてはおりません。

記者

ありがとうございます。もう1点、まだ検討段階かもしれませんが、2月補正の話をちょっと、方向性をお聞きしたいと思います。昨日も県による3回目ワクチンの大規模接種の、4か所で実施するということを発表されて、2月補正で対応したいという言及もありました。除雪費等々もあるんでしょうけども、2月補正の規模感とか、どのように知事はお考えになってご検討されていますか。

知事

はい、それはまさに今検討段階でございますので、なかなかお答えするのは難しいところがありますので、ご理解いただきたいと思っています。

記者

ありがとうございます。その際、昨年度も県議会でも議論されていた、いわゆる調整基金取り崩しのこととか、いわゆる災害級だということを捉えての調整基金を取り崩しての出動であるとか、そういったことというのは現時点ではお考えになっておられますか。

知事

そうですね、当初予算は当初予算でやはりしっかり県民の生活、そして県勢の発展のためにしっかり実施しなければならないというようなことについては、調整基金の取り崩し

というもやむを得ないと思っております。ただ、本当に天災がいつやってくるかわからないということもありますので、とにかくある程度はしっかりと考えながら、しかしながら施策ということは優先させなければなりませんので、ある程度の取り崩しはやむを得ないというようなことで、両にらみでしっかり取り組んでいきたいと思っております。